



ゆう&あい

4月号
令和5年
3月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

春、新しい出会いと はじまりの季節です

新しい門出を迎える春の季節になりました。新たに活動を始めることや出会いなど、社会福祉協議会は皆様のご活躍を心から応援しています。

さて2月号や3月号で“まちの居場所”や“社会参加”の講演会についてお知らせしてきました。まちの居場所に参加することは、どのような効果があるのでしょうか？

★ 人との付き合いの頻度が、自立や健康に影響しています ★

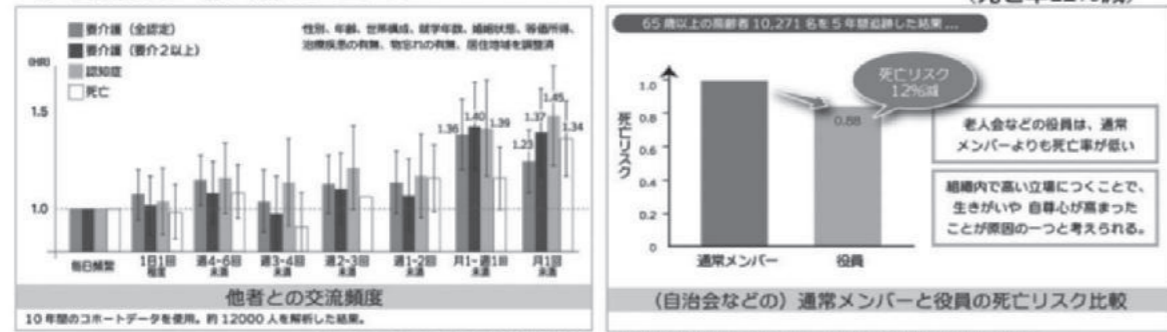
2015年に愛知県下で約1.2万人を対象に10年間の追跡調査をしたところ、『毎日頻繁に交流がある人』に比べて、『月1～週1回未満の交流がある人』は、約1.4倍、要介護認定に至りやすい(性別、年齢、疾患、物忘れの影響を取り除いたもの)ということが明らかになっています。

また、自治会やシニアクラブの役員は、一般の会員より死亡リスクが12%低い(約1万人を5年間追跡調査、性別・年齢等の余命に関連する要因の影響を取り除いたもの)と示されています。

地域での活動に、役割を持って参加すると長生きができるかもしれません。

(※文中スライドは、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 作成による)

人との交流は週1回未満から健康リスクに 地域で役割ある高齢者は長生きしやすい
～月1回未満では1.3倍、早期死亡に至りやすい～ (死亡率12%減)



■まちの居場所に関するお問合せ 播磨町社会福祉協議会

☎079-435-1712

■介護予防支援に関するお問合せ 播磨町地域包括支援センター

☎079-435-1841

誰でも集える

つどいカフェ 開催中

毎週火曜日 場所：福祉会館1階

時間 10時～15時(出入り自由)
参加費 100円(コーヒー・お菓子代)

4月4日 4月11日 4月18日 4月25日



認知症家族の会

認知症の方を介護する家族の日頃の悩みや思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。お気軽にご参加ください。

日時 4月8日(土) 13時30分～15時30分
場所 幸ばあちゃんの家(南野添3-16-7)
参加費 100円

認知症カフェ

オレンジカフェ

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。みんなで集まり交流しませんか？

カフェ夢の森

日時 4月7日(金) 10時～11時30分
場所 駅西公民館

はっぴーカフェ

日時 4月20日(木) 14時～15時30分
場所 はっぴーの家

幸ちゃんカフェ

日時 4月28日(金) 13時30分～15時30分
場所 幸ばあちゃんの家

あつぷるカフェ

日時 4月12日(水) 13時30分～15時30分
場所 本荘北公民館

野添カフェ

日時 4月21日(金) 14時～15時30分
場所 野添県住集会所

ひだまりカフェ

日時 4月11日(火) 13時30分～15時
場所 サ高住ひだまり

四つ葉カフェ

日時 4月15日(土) 13時30分～15時
場所 東部コミセン

参加費はすべての会場で100円です



問合せ 地域包括支援センター 079-435-1841

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日 13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

法律相談

日時 4月4日(火) 13時30分～15時30分

高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

福祉相談

日時 4月19日(水) 13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 4月13日(木)・27日(木) 13時～15時
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

知的障害者(児)相談

日時 第2火曜日 13時～14時30分
場所 播磨町福祉会館

ゆうあい園の利用者さん募集中



ゆうあい園は、就労継続支援B型と生活介護が同じ建物内にあり、通常はそれぞれの日課を過ごしていますが、作業を分け合ったり季節の行事を一緒に楽しんだりしています。お互いに良い刺激を受け、可能性を広げることにつながっています。

令和3年にオープンしたばかりの建物で、利用者さんもスタッフも毎日イキイキと活動しています。短期入所もしていますので、宿泊も可能です。(利用日は要相談。)

4月から短期入所の受け入れ対象を、ゆうあい園利用者から町内在住の方に広げる予定です。



生産活動 電気部品の組立 資源回収 公園清掃
ポスティング ハンドメイド作品の製造・販売 クリーニング

余暇活動 カラオケ 創作活動 季節のイベント

開所日時 月曜日から金曜日(祝日はのぞく)
9:00～15:30

短期入所 16:00～翌朝9:00まで、入浴・余暇・食事の支援をします。

対象者 知的障害のある方

送迎 あり(無料)

昼食 外注弁当あり(有料)

工賃 作業内容に応じてお支払いします。

体験・見学など、お気軽にご相談ください。



ゆうあい園 (西野添2丁目7番10号) ☎078-941-1113

車椅子・ポータブルトイレを一時的に無料で貸し出し

播磨町社会福祉協議会では、播磨町に在住し福祉機器が一時的に必要な方へ、車椅子やポータブルトイレの貸出を無料で行っています。貸出期間は、2週間を目途とし、延長が必要な場合は、最長1ヶ月まで延長出来ます。突発的なお怪我をされた方や、介護保険などのサービスを申請中の方、通院やお花見などの外出で必要な方等にご利用いただけます。この機会に、車椅子を利用してお出かけしてみても、いかがでしょうか？

*貸出、返却は当会の窓口で受け渡しとなります。

播磨町社会福祉協議会 ☎079-435-1712



令和4年度 住民のためになる講座⑧ 「急な介護であわてないために」を開催しました!

『令和4年度住民のためになる講座』の最終回は、諸事情により2月25日(土)に延期して開催となりましたが70名を超える大勢の方にご参加いただきました。講師をお願いした兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科 小倉 毅教授のお話は、「大変わかりやすく構えないで聞けて良かった。」「資料が豊富で身近な内容ばかりだった。」「自分では分かっていると思っても、なるほどと思う事がたくさんあった。」との感想が寄せられ、講座の途中で参加者同士で行うワークもあり楽しい時間となりました。



地域包括支援センターでは、令和5年度も『住民のみなさまのためになる講座』を開催していく予定です。ご自分や大切な方たちの老後の安心を守るよう、お誘いあわせの上、ご参加ください。

主任介護専門員
がお聴きします!

出張介護
相談会

足が弱ってきた
物忘れが気になる
閉じこもり気味

4月18日(火) 10時～12時
コープ播磨店(野添267-1)にて

播磨町地域包括支援センター

☎079-435-1841



あたたかい善意を ありがとうございました

(令和5年2月7日～令和5年3月7日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●今月の払出状況

| | |
|----------------|---------|
| 子どものいない高齢者誕生日祝 | 24,000円 |
|----------------|---------|

